

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,367,391	1,725,466	5,595,819
経常利益 (千円)	83,110	162,200	384,417
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	66,202	161,895	349,981
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,962	178,844	365,475
純資産額 (千円)	900,674	1,389,939	1,211,095
総資産額 (千円)	7,391,624	7,774,553	8,251,800
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	19.23	47.04	101.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.2	17.9	14.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は4,806百万円で、前連結会計年度末に比べ483百万円減少しております。現金及び預金の減少447百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,967百万円で、前連結会計年度末に比べ6百万円増加しております。主な増加要因は、投資その他の資産の増加39百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の減少33百万円であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は4,374百万円で、前連結会計年度末に比べ823百万円減少しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の減少281百万円、前受金の減少205百万円、短期借入金の減少202百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は2,010百万円で、前連結会計年度末に比べ167百万円増加しております。長期借入金の増加139百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,389百万円で、前連結会計年度末に比べ178百万円増加しております。親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加161百万円が主な要因であります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による緊急事態宣言が発出され、人の移動や企業の営業・生産活動が制限されたことにより、景気は極めて厳しい状況で推移し、今もなお、先行き不透明な状況が継続しております。

こうした状況の下、当社グループは引き続き、新規販売先の獲得や売価の見直し等の販売力の強化、及び工場の体質改善活動を含む原価低減諸施策の実施等による生産性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は1,725百万円(前年同四半期比26.2%増)、営業利益は167百万円(前年同四半期比97.6%増)、経常利益は162百万円(前年同四半期比95.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は161百万円(前年同四半期比144.5%増)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作働機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

1) ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、国内外の半導体ウエーハや光学関連部品加工用の需要が堅調に推移し、中でも、直径300ミリ半導体ウエーハとガラスハードディスク基板の加工用設備の売上が寄与しました。

また、5G用基地局向のウエーハ加工用設備の販売も増加し、売上高は1,074百万円(前年同四半期比55.6%増)となりました。

2) ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内の釣具関連向の需要と国内外の各種減速機向歯車加工用が堅調に推移しました。自動車関連部品加工用の需要が減速し、フライス盤においても国内外の需要が伸び悩んだものの、売上高は255百万円(前年同四半期比27.4%増)となりました。

3) 部品、歯車

半導体シリコンウエーハ加工用の消耗部品は堅調に推移したものの、ガラスハードディスク基板等の光学関連部品加工用の部品・消耗部品が減少し、売上高は395百万円(前年同四半期比16.9%減)となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞や縮小等により、個人消費や企業収益が急激に悪化しております。

このような環境下において、当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が大幅に制限される状況にありますが、主力製品であるラップ盤につきましては、引き続き需要の高い、国内外の半導体シリコンウエーハや新素材ウエーハ、ならびにガラス素材等の光学関連部品加工用に加え、金属部品加工用ファイブラインディンギングマシンの販売強化をはかってまいります。

また、ホブ盤につきましても、釣具関連部品、各種減速機向歯車、及びEV車向を含む自動車部品加工用等の販売に注力すると同時に、開発中の新型ホブ盤も市場に投入して、売上増強をはかってまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、利益剰余金を積み上げることにより、株主資本を充実させることを基本としております。また、資本の増強につきましては、事業展開に応じて直接金融等を通じて戦略的かつ機動的に対応することもその手段としては、排除しておりません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を安定的に確保することを基本方針としておりますが、金融上のリスクに対応するため、取引金融機関との間でシンジケート・ローン契約を締結し、手元流動性を確保しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りリスクに備えて、政府系金融機関の融資制度等も積極的に活用してまいります。

なお、シンジケート・ローン契約には、財務制限条項が付されておりますが、当第1四半期連結累計期間において財務制限条項に抵触しておりません。詳細につきましては、「第4「経理の状況」 1「四半期連結財務諸表」 「注記事項」 「追加情報」」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、当面の新型コロナウイルス感染症の影響につき、主に営業活動面の影響を注視しつつ、以下の5つの課題に積極的に取り組み、中長期的に安定した経営基盤、収益基盤の構築を推進してまいります。

販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充

台湾、ベトナム等のアジア市場、及び北米市場等の新しいマーケットにおいて、テクニカルサービス体制の構築を含む有力代理店網の組成に注力しております。

お客様のニーズに沿った新製品の開発、ならびに既存製品の改良改善

新型ホブ盤の開発に取り組んでおります。

海外営業部門・技術部門の人材拡充と営業・生産現場における人材の育成

技術部門の新型機の開発余力を生み出すために設計業務の一部外部委託の施策も推進中でありま
す。また、併せて技術・技能(含むノウハウ)の伝承、若手人材の育成についても鋭意取組中でありま
す。

適正な製品売価の見直し、及び原価低減諸施策の実施による収益力の向上

営業の販売戦略を常時見直すとともに「工場体質改善プロジェクト」を強力に推進し、生産性の一層の向
上に取り組中でありま

環境への負荷の少ない企業活動を通じた企業価値の向上

環境ISOの活動を通じ、環境への負荷を下げ、企業価値の向上を目指しさらに積極的に取り組んでまい
ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,400	3,462,400	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,462,400	3,462,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		3,462,400		2,213,186		163,000

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会において、資本金2,113,186千円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金のうち、1,349,891千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補することについての決議を受け、2020年7月31日付でその効力が発生しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,422,400	34,224	
単元未満株式	普通株式 19,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,462,400		
総株主の議決権		34,224	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	20,600		20,600	0.59
計		20,600		20,600	0.59

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,035,601	588,418
受取手形及び売掛金	1,487,867	2,050,258
商品及び製品	8,887	9,786
仕掛品	2,480,033	2,084,771
原材料	40,344	39,351
その他	237,648	34,184
流動資産合計	5,290,384	4,806,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	513,593	503,809
土地	1,407,357	1,407,357
その他(純額)	557,811	534,485
有形固定資産合計	2,478,761	2,445,652
無形固定資産		
その他	4,925	4,632
無形固定資産合計	4,925	4,632
投資その他の資産		
投資有価証券	277,304	317,077
その他	215,383	215,376
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	477,229	517,496
固定資産合計	2,961,416	2,967,781
資産合計	8,251,800	7,774,553
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,788,745	1,507,179
短期借入金	1,847,379	1,644,921
1年内返済予定の長期借入金	138,815	167,382
未払法人税等	69,166	406
製品保証引当金	61,990	63,543
前受金	952,219	747,055
その他	340,027	243,866
流動負債合計	5,198,345	4,374,355
固定負債		
長期借入金	1,488,489	1,628,051
繰延税金負債	63,238	84,452
退職給付に係る負債	255,407	262,421
資産除去債務	33,514	33,623
その他	1,710	1,710
固定負債合計	1,842,359	2,010,258
負債合計	7,040,705	6,384,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,213,186	2,213,186
資本剰余金	165,635	165,635
利益剰余金	1,281,003	1,119,108
自己株式	30,350	30,350
株主資本合計	1,067,468	1,229,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142,953	161,292
為替換算調整勘定	673	716
その他の包括利益累計額合計	143,627	160,576
純資産合計	1,211,095	1,389,939
負債純資産合計	8,251,800	7,774,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,367,391	1,725,466
売上原価	1,088,868	1,400,201
売上総利益	278,523	325,264
販売費及び一般管理費		
販売手数料	5,303	5,064
荷造運搬費	21,563	19,270
役員報酬	23,600	24,273
従業員給料	40,071	40,719
従業員賞与	8,911	9,377
退職給付費用	2,720	2,906
その他	91,470	55,925
販売費及び一般管理費合計	193,639	157,536
営業利益	84,883	167,727
営業外収益		
受取利息	71	39
受取配当金	4,504	5,022
不動産賃貸料	1,065	795
物品売却益	1,087	322
受取保険金	3,615	
その他	2,977	711
営業外収益合計	13,320	6,890
営業外費用		
支払利息	8,771	10,627
支払手数料	2,326	1,116
為替差損	3,032	61
その他	963	612
営業外費用合計	15,093	12,417
経常利益	83,110	162,200
税金等調整前四半期純利益	83,110	162,200
法人税、住民税及び事業税	17,087	406
法人税等調整額	179	101
法人税等合計	16,907	305
四半期純利益	66,202	161,895
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,202	161,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	66,202	161,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,779	18,339
為替換算調整勘定	1,538	1,390
その他の包括利益合計	11,240	16,948
四半期包括利益	54,962	178,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,962	178,844
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(財務制限条項)

借入金のうち、短期借入金1,266,000千円、1年内返済予定の長期借入金95,584千円及び長期借入金979,728千円のシンジケート・ローンについては財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

1. 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
2. 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
3. 2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
4. 2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当第1四半期連結累計期間において上記財務制限条項には抵触しておりません。

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	286,521千円	25,543千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	31,088千円	37,950千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円23銭	47円4銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	66,202	161,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	66,202	161,895
普通株式の期中平均株式数(株)	3,441,836	3,441,703

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2020年6月26日開催の第94回定時株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分についての決議を受け、2020年7月31日付でその効力が発生しております。

1 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化をはかるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の額の減少及び会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2 効力発生日時点の資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,213,186,000円のうち2,113,186,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3 剰余金の処分の内容

上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金より振り替えたその他資本剰余金の額のうち、1,349,891,663円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,349,891,663円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,349,891,663円

4 日程

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年5月15日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年6月26日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終日 | 2020年7月30日 |
| (5) 効力発生日 | 2020年7月31日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志

業務執行社員 公認会計士 滝 澤 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。